

USA : Pre-Docketing Notice パイロットプログラムを開始

米国特許商標庁 (USPTO) は、係属中の一定の (非仮) 特許出願を対象に、情報提供を目的とした「Pre-Docketing Notice (割当前通知)」を発行するパイロットプログラムを開始しました。

この通知は、出願が審査官に割り当てられると見込まれる時期の約 3 ヶ月前に送付され、出願人に対して審査開始のタイミングに関する見通しを事前に提供するものです。また、この通知は、出願人に対し、重要な出願詳細 (発明者や権利関係など) を再確認することや、審査の効率性を高めるために「予備補正書」や「情報開示書 (IDS)」の提出といった手続きを検討することを促すものです。

さらに同通知では、権利化の追求をこれ以上希望しない出願人に対し、明示的な「出願放棄」の検討も促し、これにより、一定の要件を満たしていれば一部の手数料が返金される場合があります。なお、この通知への応答は必須ではなく、何のアクションも起こさない場合、出願は通常のプロセスに従ってそのまま審査へと進みます。USPTO は、この事前通知が出願人の意思決定や審査の効率化に寄与するかどうかを今後評価する予定です。